第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

種別	自立援助ホーム

①第三者評価機関名

(特非)北九州シーダブル協会

②評価調査者研修修了番号

SK2025096
14-a00026
14-b00069
SK2025095

③施設名等

名　　称：	カルーナＦＵＫＵＯＫＡ
施設長氏名：	長下　美香
定　　員：	6名
所在地(都道府県)：	福岡県
Ｕ　Ｒ　Ｌ：	https://fukuoka-ywca.jimdoweb.com
【施設の概要】	
開設年月日	2019/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	公益財団法人　福岡ＹＷＣＡ
職員数　常勤職員　：	5名
職員数　非常勤職員　：	4名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	こども家庭ソーシャルワーカー
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	6室
施設設備の概要（イ）設備等：	事務室・宿直室
施設設備の概要（ウ）：	食堂・リビング・キッチン
施設設備の概要（エ）：	トイレ・浴室

④理念・基本方針

理　念
【法人　ＹＷＣＡ】
言語や文化の壁を超えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する。若い女性をエンパワーし、共に社会変革を進める
【カルーナＦＵＫＵＯＫＡ】
こどもの最善の利益のために「子どもの権利に関する条約」に規定されている「児童の関するすべての措置をとるに当たっては、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする」を基本理念とする

基本方針
安全に安心して生活する居場所を提供すること、「受容」「見守り」の姿勢で「あなたは大切にされる存在」であることを生活のなかで伝え、入所者の自尊感情を高め自立する力が養われる支援を行う
保護され愛されて育つ子ども期を過ごせず、人と関り生きることに希望や期待を持てずに社会に押し出され「居場所」や「信頼する大人」がいないゆえに、貧困や暴力など様々な問題に晒されてきた入所者たちに、上記の基本方針で伴走する

⑤施設の特徴的な取組

一人ひとりの状況や特性に応じた日々の生活の見守り
・日々の生活の中から個々の目標を共に設定し小さな成功体験を積み、自尊感情を高める
・「待つ」こと。入所者本人が考えること、言語化すること、行動することを、急かさず待つこと
・基本的な人権が誰にでも備わっていることを生活の中で伝えていく
性的役割や国や宗教、学歴などの属性で考えたり行動するのではなく、誰もが大切な存在であることを、生活の中で伝えていく。
（例：女子だから料理洗濯掃除をしなければいけないわけではない、食べて命を繋ぐこと、衛生的に生活を整えることは誰にとっても大切なこと。交際相手や友人にも「NO」を言っていい等）
・職員間も相手を尊重し、安心安全な関係を築くこと。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2026/5/10
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/11/10
前回の受審時期（評価結果確定年度）	―

⑦総評

◇特に評価の高い点
○　福祉サービスの基本方針と組織
ＹＷＣＡが大切にする「セーフスペース」の考え方を基盤に、困難を抱える若い女性一人ひとりが安全・安心に暮らし、自分らしく次の一歩を踏み出すための居場所づくりに取り組んでいる。
　日々の生活を丁寧に見守りながら、本人とともに個別の目標を考え、小さな成功体験を積み重ねることで、自尊感情や自立する力を育んでいる。特に、職員が、「待つ」ことを大切にし、本人が考え、言葉にし、行動するまで急がせずに寄り添う姿勢は、ホームの大きな特徴である。さらに、退所後の繋がりを重視し、２０２６年４月から退所者支援員を配置するなど、退所後もＳＯＳを出しやすい関係を継続しようとしている点も高く評価できる。
○　施設の運営
職員を大切にする姿勢が、利用者への支援の充実に繋がっている。
今年度は職員を１名増員して３名体制とし、利用者と一緒に過ごす時間を増やしている。施設長は、多少の赤字が生じても職員の確保・定着を優先し、職員同士が支え合いながら休暇を取得し、研修にも参加できる働きやすい環境づくりに尽力している。
職員の専門性と支援力を高める仕組みや多様な研修機会を設け、職員の希望に応じて受講費用の補助も行うなど、学びを積極的に支援している。月２回の職員ミーティング、児童相談所と連携した支援会議、外部有識者による月１回のスーパーバイズなど、悩みや困りごとを一人で抱え込まない仕組みも整っており、職員のモチベーション向上と支援の質の向上に繋げている
○　地域との交流、地域貢献
施設長自ら地域との関係づくりに努め、苦情にも真摯に向き合い、理解を求めながら信頼関係を築いている。ハロウィンでの子ども達との交流や西新校区「子どもと親のきらく会」との関わりなど、地域の中に積極的に溶け込み、若者を支える「味方」を増やそうとする姿勢が評価できる。

◇改善を求められる点
○　自立援助ホームの役割や活動について、地域や社会への発信をさらに進めることが期待される。
地域との関係づくりを着実に進めている中で、自立援助ホームの実態や役割が、入所している若者を支えているかについては、まだ十分に周知されていないことが多く、ホームの存在や支援内容を地域に発信し、理解者や協力者をさらに増やしていくことが望まれる。
○　ホームに繋がることができない若者への支援について、今後の可能性を検討していくことが期待される。
現在の利用者の支援に加え、制度や年齢、その他の事情から自立援助ホームに繋がることができず、困難を抱えている若者にも目を向けている。その思いを大切にしながら、地域や医療機関、他の支援団体等との連携を深め、ホームに繋がらない若者をどのような形で支えることができるのか、今後の課題として取り組んでいく事が望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審し、当ホームを客観視することができた。
今後望まれる点で挙げられた「自立援助ホームに繋がらない困難を抱える若い世代の支援」を、日本YWCAネットワークと協働で準備を始めている。今後も自立援助ホームを軸としつつ、この動きを進めていく。
また事業計画や福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組みを可視化していくことを、今後の取り組みとしたい。

（別紙）

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

１　理念・基本方針

（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
①　1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

【コメント】
理念、基本方針はパンフレット、ホームページに記載し、ホーム事務室などに掲示している。「受容」「見守り」の姿勢で「あなたは大切にされる存在」であることを生活の中で伝え、利用者の自尊感情を高め自立する力が養われるよう伴走している。

２　経営状況の把握

（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
①　2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b

【コメント】
福岡市児童福祉施設協議会の役員会や施設長会に、福岡市子ども家庭課、子ども総合センター、市内各施設が参加し、情報の共有化と協議検討を行っている。また、自立援助ホーム全国協議会の各会議・研修において行政の動向や条例についての周知が図られている。

②　3　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a

【コメント】
運営主体である公益財団法人福岡ＹＷＣＡの公益目的事業の中の自立援助ホーム事業として位置づけられ、法人全体でホームの運営や支援の課題、人材育成、財務状況を共有している。職員は会員という位置づけで年1回会員総会に参加している。

３　事業計画の策定

（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
①　4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

【コメント】
開設７年を迎え、これまでは利用者対応の質の向上や経験の積み上げを目標に取り組んできた。２０２５年度に加盟している日本ＹＷＣＡネットワークと協働で戦略計画専門家を依頼して事業調査を行い、その結果を踏まえて２０２６年度後半から今後の計画を立案していく予定である。

②　5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

【コメント】
単年度の計画には、中・長期的なビジョンが反映されている。収支計画においても、長期的な収支計画から反映した内容になっている。評価の基準を作成し、職員のモチベーションに繋げていくことを検討している。

（２）　事業計画が適切に策定されている。	
①　6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a

【コメント】
月１回の職員ミーティングや年５回開催される法人の理事会において実施状況を把握している。職員ミーティングで職員の意見を聞き取り事業計画に反映させている。予算の立案は施設長が行っている。

②　7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b

【コメント】
施設の性質上、入所者全体で何かをすることを強制することはないが、季節の行事や誕生日のお祝いなどは定例行事として行っている。利用者とは 面談を密に行い、コミュニケーションをとる中で施設としての今後の在り方や進むべき方向を話している。

４　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
①　8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b

【コメント】
　職員からのリクエストで４年前から市内の他法人理事長にスーパーバイザーとして参加してもらい、毎月スーパーバイズを含めたスタッフミーティングを開催している。利用者対応の振り返りや退所者についても入所時からの対応の振り返りを行い、利用者対応の質の向上に取り組んでいる。

②　9　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

【コメント】
退所者２６名と現在の利用者への対応の振り返りを記録として文書化し、これまでの経験を基に組織として利用者対応の質の向上に取り組んでいる。スーパーバイザーと職員のミーティングで改善策を協議している。

Ⅱ　施設の運営管理

１　管理者の責任とリーダーシップ

（１）　管理者の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
①	10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

【コメント】

施設長は法人の業務執行理事でもあり、理事会の経営管理に関する取り組みを職員に周知している。職員ミーティングや日頃の業務の中で、自らの役割と責任や有事における役割や責任、不在時の権限委任についても周知している。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

【コメント】

年１回行われる自立援助ホーム全国協議会のホーム長研修をはじめ、必要に応じて研修を受講している。また、社会保険労務士事務所と顧問契約を結び、パワハラ防止研修と就業規則説明会を年１回開催している。日本ＹＷＣＡネットワークにおいてもガバナンス研修を実施し、法人全体で法令順守に努めている。

（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。

①	12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a

【コメント】

日頃から職員の話を聞くことを心掛け、職員を支えるリーダーとしての役割を果たしている。毎月外部のスーパーバイザーと職員で現状についての評価分析を行い、職員の利用者対応等の質の向上に向けて取り組んでいる。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a

【コメント】

施設長は法人の業務執行理事であり、代表理事と共に法人の経営に尽力してる。人員配置や労務環境については、理事会や社会保険労務士事務所と財務については会計事務所と毎月相談しながら取り組んでいる。給料水準の引き上げや労働時間の改善、有給休暇取得の推進を行っている。

２　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		第三者評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

【コメント】

人員配置についての計画を立て、顧問の社会保険労務士事務所が加盟していた団体を通じて採用活動を実施し、指導員の増員や職員の資格取得の推進を図っている。２０２６年４月に計画通りの人員配置となり、自立担当職員（加算職員）を配置している。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a

【コメント】

法人の「給与及び役職・評価についての内規」に基づき人事管理を行っている。加盟する日本ＹＷＣＡネットワークにおいて職員コンピテンシー（期待する職員像）の整理を行っている。施設長は、職員がキャリアプランを立てることができるように全体での体系化を進めている。

（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a

【コメント】

子育て中の職員もいて、希望により時短勤務も可能とすることで働き続けることのできる環境を整えている。月毎の休日や時間帯のリクエストを基にシフトを作成し、要望を叶えている。有給休暇についても毎月の取得を呼び掛けている。

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a

【コメント】

日本ＹＷＣＡの入職３年目までの研修とそれ以降の研修計画を基に研修を受講できるように取り組んでいる。資格取得や希望する外部研修受講も極力受講できるよう配慮し、職員一人ひとりの育成に力を入れて取り組んでいる。また、法人人事部と年２回職員の面談を行っている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a

【コメント】

日本ＹＷＣＡネットワークにおいて改めて職員コンピテンシー（期待する職員像）の整理を行っている。職員が行う援助内容はホームの基本方針に明示している。法人ネットワークの中で１回は他のホームに出向き基本１週間の研修を実施している。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a

【コメント】

ＹＷＣＡ全体で研修には力を入れている。福岡市児童福祉施設協議会、自立援助ホーム全国協議会、日本ＹＷＣＡネットワーク、その他女性支援団体等の研修の受講を奨励し、受講費の補助制度を整えている。

（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b

【コメント】

施設の性質上、実習生の受け入れは難しいものがあり、これまで受け入れの実績はないが、要請があれば受け入れられるように体制は整えている。

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。

		第三者評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a

【コメント】
法人の理念や基本方針、事業計画・報告や予算、決算等を公益財団法人の定款に基づいて行い、運営の透明性の確保に取り組んでいる。また、第三者評価を今回初めて受審し、課題があれば改善に向けた取り組みを実施するための体制を整えている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

【コメント】
公益財団法人として公正で透明性のある事業運営を確保し、職務執行の管理体制を整備している。公認会計士事務所による毎月のチェックや経営方針の助言を受けているほか、社会保険労務士事務所による関係書類や労働環境の確認を行っている。外部監事による監査を年1回実施している。

４　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。

		第三者評価結果
①	23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

【コメント】
法人として、地域行事への広告協力や校区の子どもたちへのハロウィン協力等、町内会や校区との連携を図っている。町内会の総会にも出席し、町内会長や役員の方とも顔の見える関係を築き、少しずつ地域の中の一員として周知されている。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b

【コメント】
利用者の状況や生活環境であるホームであることを考慮してボランティアの受け入れは原則行っていない。法人会員の料理ボランティアや設備管理のボランティアのみ受け入れを行っている。

（２）　関係機関との連携が確保されている。

①	25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

【コメント】
行政も関係機関との連携には力を入れて取り組んでおり、福岡市児童福祉施設協議会、福岡市ユースセンター、就労支援機関、区役所生活保護課、他の自立援助ホーム、若者支援のＮＧＯ（非営利組織）と連携している。 退所時には利用者資源のリストや資料を渡している。

（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b

【コメント】
地域の関係機関や団体と連携し、会議に出席する中で地域の福祉ニーズや生活課題の把握に取り組んでいる。自立援助ホームに繋がらない若者の問題や若者の貧困問題等にどのように取り組んでいけばよいか、検討を始めている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

【コメント】
地域の社会資源や関係機関と連携し、地域コミュニティの活性化やまちづくり等に貢献できる取り組みを目指している。在住外国人支援の一環として日本語を母国語としない子ども達への学習支援、居場所づくりを展開している。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

１　利用者本位の福祉サービス

（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。

		第三者評価結果
①	28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

【コメント】
利用者の尊厳を守る対人援助について研修を実施している。法人で定めているセーフガーディングポリシーに職員全員で取り組み、弱い立場にある人々の人権と安心、安全を守る環境整備に取り組んでいる。

②	29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a

【コメント】
安全や衛生面も含めて個人のプライバシーに配慮した生活環境を整えている。全室個室で他の利用者の部屋への入室はしないルールとなっている。規定やマニュアルに基づいて情報の共有に注意を払い、プライバシーに配慮した利用者援助に取り組んでいる。

（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a

【コメント】
入所前に必ず見学してもらい、本人の意思で納得して入所してもらえるよう配慮している。見学の際には、児童相談所のケースワーカーが同席し、ホームの方針や日常生活について説明を行っている。

②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a

【コメント】
援助の開始・変更時の説明は、利用者の自己決定を尊重できるようにケースワーカーと連携して時間をかけて行っている。日常生活においてもルールの変更等があれば個別に説明し、本人が納得するのを待って行っている。

③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

【コメント】
事業所の変更や家庭への移行については児童相談所と一緒に行っている。次の場所とのやり取りも児童相談所を通して行い、退所後に利用できる社会資源の資料やリストを渡し、退所後の窓口として自立担当職員が各種相談に対応している。

（３）　利用者の満足の向上に努めている。

		第三者評価結果
①	33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

【コメント】
利用者が安心して生活できるように、対応や生活環境の維持に努めている。月１回行う利用者との面談や日常生活の中で一人ひとりの意見や要望を聴き取ることができている。

（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b

【コメント】
弁護士を含めた苦情解決委員会を設置している。苦情解決の仕組みについては、入所時に説明を行い紙面にして渡している。苦情が出た場合は内容について話し合い、対応策を検討し、結果についてもフィードバックを行っている。

②	35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b

【コメント】
面談はホームがある３階ではなく、建物の２階や１階で行い、他の入所者を気にせず相談できるように配慮している。指導員だけでなく、法人の職員が１階にいることが多く、雑談の中で話がしやすい環境になっている。 また、個別の外食や同行等、職員と入所者１対１の時間を多くとるように心がけている。

③	36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a

【コメント】
苦情処理マニュアルを整備し、職員は利用者の意見や要望、苦情を聴き取って記録し、職員会議の中で話し合い、出来る事から解決に向けた支援に取り組んでいる。リクエストボードを設置して利用者が意見や要望が表せるように配慮している。

（５）　安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。

		第三者評価結果
①	37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

【コメント】
災害時や緊急時対応マニュアルを整備し、職員に周知している。他事業所の事例を共有して利用者の安全を守る体制について職員間で話し合い、発生要因を分析し、改善策や再発防止策を検討している。

②	38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b

【コメント】
感染症対応マニュアルを整備し、感染症予防と発生時の対応について職員会議の中で話し合い、感染症対策について職員が自覚して可能な範囲で取り組んでいる。

③	39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b

【コメント】
消防計画を作成し、年１回消防署職員立ち合いのもとで避難訓練を実施している。非常災害時の影響を把握して行政や消防署、警察と連携し、利用者を安全に避難誘導できる支援に取り組んでいる。

２　福祉サービスの質の確保

（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

		第三者評価結果
①	40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	a

【コメント】
標準的な実施方法や権利保護が明示され、毎月行われるスーパーバイズや職員ミーティングで確認している。利用者の尊重、プライバシー保護についても、誓約書、ガーデニングポリシーに法人の姿勢を示している。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b

【コメント】
利用者が個別に意見を言える機会を設け、利用者の意見を支援計画に反映している。また、スーパーバイザーを交えた毎月の職員会議や半年に1回の支援会議で話し合い、必要であれば支援計画の見直しを行っている

（２）　適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a

【コメント】
児童相談所自立支援課と行うケース会議においてアセスメントを実施している。ケースワーカーや心理士と面談を行い、その後、本人とホーム指導員の面談を行い自立支援計画を作成している。利用者によっては、心理治療施設の担当者も参加している。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a

【コメント】
児童相談所の自立支援課と必要があれば学校関係者も参加して半年ごとに評価、見直しを行っている。緊急に必要な場合は、自立支援課と早急に会議を行っている。

（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a

【コメント】
毎日の生活記録はパソコンに入力し、1ヶ月毎にプリントアウトして職員間で情報を共有している。また、日々の申し送りファイルを作成し、週1回の非常勤職員への情報共有に努めている。引継ぎは３０分かけて確実に伝えている。

②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a

【コメント】
利用者一人ひとりの個人情報の記録の管理は責任者を設置し、法人事務所にて保管している。個人情報の取り扱いについては、入所時に説明を行っている。

内容評価基準（24項目）

Ａ－１　利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

（１）　利用者の尊重

		第三者評価結果
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	a

【コメント】
見学や入所時に、ホームでの生活や約束ごとについて時間を取って丁寧に説明を行い、利用者が十分に理解し納得の上で入所できるように取り組んでいる。入居後も利用者と約束ごとの内容を確認している。

②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a

【コメント】
利用者の権利擁護について規定やマニュアルに基づいてサービスの提供が行われている。毎月のスーパーバイズや職員ミーティングの中で権利擁護の意識を見直している。利用者の思想、信教の自由について法人の姿勢を明確にしている。

③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	a

【コメント】
利用者の権利について常に職員と話し合い、良好な人間関係を築くため利用者の援助に必要な時間を確保して、いつでも対応出来るように取り組んでいる。利用者間のトラブルは当事者同士で解決するのが難しいので、状況に応じて職員が仲裁している。

④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	b

【コメント】
利用者の希望で出生や生い立ち、家族の状況を伝える場合は、児童相談所の心理士やケースワーカーが主導して利用者の理解力や心理状況を考慮しながら丁寧に説明をしている。

（２）　被措置児童等虐待の防止等

①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b

【コメント】
不適切な関わり防止や早期発見に取り組むために、入所時や面談時に利用者に説明して、利用者が自分自身を守るための知識や具体的な方法を分かりやすく説明している。アドボカシーセンターからも説明を行っている。

（３）　主体性、自立性を尊重した日常生活

①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	a

【コメント】
利用者自身の生活全般について考え、ホームの提供する援助内容や方法について、利用者に分かりやすく説明している。「待つこと」を重要視して利用者対応に取り組んでいる。安全や健康面のルールはあるが、自由な生活を提供できるように取り組んでいる。

（４）　支援の継続性とアフターケア

①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	a

【コメント】
２０２６年４月から自立支援担当職員を配置している。退居希望の意向を尊重し、計画を立てて利用者が安定して社会生活出来るように退居可能な準備を整えている。退居後も自立支援担当職員を配置して、利用者の相談を受けやすい体制を整えている。

②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	a

【コメント】
退居後もいつでも相談が出来るように自立支援担当職員を配置している。SOSが出せる関係作りを目指し、退所後も、利用者に電話したり訪問するなどして利用者の相談を受けている。

Ａ－２　支援の質の確保

（１）　支援の基本

		第三者評価結果
①	A9 利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	a

【コメント】
利用者の視点に立って３名の指導員が一人ひとりの気持ちを丁寧に汲み取り、日常生活の中で信頼関係を築いている。指導や先回りにならないように「待つ」姿勢で辛抱強く対応している。個別のコミュニケーションにも努め、利用者が相談しやすい環境作りに取り組んでいる。

②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a

【コメント】
児童相談所の心理士やケースワーカー、必要な時には心理治療施設、訪問看護師等関係者と連携し、利用者一人ひとりの段階に合わせたきめ細かな対応を行っている。安全や健康面からのルールはあるが、その他は自由に過ごすことが出来る環境である。

③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	a

【コメント】
職員は利用者を見守りながら状況を把握し、必要以上に利用者に指示や制止は行っていない。つまずきや失敗の体験を大切にして利用者が問題を解決できるように、見守りながら援助している。

④	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	a

【コメント】
利用者が社会的生活を営むために必要な知識や技術を日常生活の中で伝え、少しずつ習得できるように取り組んでいる。「しなければならない事、してはならない事」を職員が利用者に伝え、ルールについては理由を説明しながら納得できるように支援している。

（２）　食生活

		第三者評価結果
①	A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a

【コメント】
食事処はホームの中央に位置し、消灯時間までキッチンで自由に料理やお菓子作りをして、利用者一人ひとりが作って食べる楽しさを実感している。アレルギーに対する配慮も可能な範囲で対応している。

（３）　衣生活

		第三者評価結果
①	A14 衣服は清潔で、ＴＰＯに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	a

【コメント】
衣服に関しては、清潔であるかどうか、衛生面から洗濯や匂いについての助言は行っているが、それ以外は特に助言はせずに、できるだけ利用者本人の意向を尊重している。「これでいい？」と聞かれたら助言出来るように支援している。

（４）　住生活

		第三者評価結果
①	A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a

【コメント】
居室は安全、安心な生活の場として居心地の良い環境になるように支援している。掃除が苦手な利用者には要請があれば、職員が居室の掃除の手伝いやアドバイスを行い、快適な居室になるように支援している。

（５）　健康管理

		第三者評価結果
①	A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。	a

【コメント】
医療関係者と連携が必要な利用者については、関係者間でカンファレンスを定期的に行い、情報共有に取り組んでいる。特別な配慮を要する利用者には医療機関と密に連携して、注意深く観察しながら利用者の健康管理に取り組み、利用者の通院記録を作成している。

（６）　性に関する教育

		第三者評価結果
①	A17 他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

【コメント】
性をタブー視せずに利用者一人ひとりの疑問や不安に対応している。日常会話の中で話題や質問が出たときは個別で丁寧に説明し、性について正しい知識や関心が持てるようにアドバイスしている。

（７）　行動上の問題への対応

		第三者評価結果
②	A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。	a

【コメント】
開設以来利用者間の暴力はないが、暴言を吐く利用者がいるので、速やかに施設長と面談を行い、ケースワーカーや心理士と情報を共有して対応出来る体制を整えている。

（８）　心理的ケア

		第三者評価結果
①	A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。	a

【コメント】
利用者に対する心理的支援がホームの中で有効に行われるように、心理治療施設と密に連携して、通所報告や対応についての相談を行っている。外部の専門家からスーパービジョンを受ける機会も多い。外部研修の受講も奨励している。

（９）　社会生活支援（進路支援、社会経験等）

		第三者評価結果
①	A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a

【コメント】
児童相談所の自立支援課と連携し、時間をかけて本人と話し合って、進路について自己決定が出来るように、必要な書類を用意して利用者が自己選択・自己決定が出来る体制を整えている。就職、進学について学校と連絡を取り、本人が望めば三者面談に同席している。

②	A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	a

【コメント】
希望する利用者には学習塾に通えるように支援に取り組んでいる。学校と密に連絡を取りながら、利用者の学力に応じた学習支援を行っている。

③	A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。	a

【コメント】
就職活動の中で、履歴書の書き方や面接の練習を行い、社会人として働く心
がまえについて話している。利用者によっては就労支援センターに繋ぎ、就職就労継続の支援を連携して行っている。各種の資格取得を奨励し、積極的に情報を提供している。

④	A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a

【コメント】
給料やバイト代が入った時に面談を行い、金銭管理の重要性を伝えている。希望があれば項目ごとに分けて計画を立てて使うことを一緒に行う等、一定の生活費の範囲で生活が出来るにように学べる環境を整えている。

（１０）　家族とのつながり

		第三者評価結果
①	A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取組んでいる。	a

【コメント】
家族との関係調整は児童相談所が担当のため直接には行えないことになっているが、児童相談所主導の親子の面会や一時帰宅が行われた時には、前後の様子に気を配り、必要に応じて本人への声掛けや聴き取りを行い、ケースワーカーに連絡している。